

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 総合メディカルホールディングス株式会社

【英訳名】 SOGO MEDICAL HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 賢治

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【電話番号】 092(713)3211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 井上 修

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神二丁目14番8号

【電話番号】 092(713)7091

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 井上 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月21日の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭とする。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその種類

当社普通株式1株につき 13.75円

総額 411,603,047円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策を遂行できるよう、第7条（自己株式の取得）を新設する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、坂本賢治、三木田慎也、貞久雅利、渡邊清孝及び関榮一を選任する。

第4号議案 取締役の報酬等の額設定の件

取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)は、年額2億円以内(うち社外取締役分は500万円以内)と定めた固定枠と前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額とする。

第5号議案 監査役の報酬等の額設定の件

監査役の報酬限度額は、年額500万円以内とする

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	264,728	231	1	(注) 1	可決 (99.74)
第2号議案 定款一部変更の件	262,218	2,741	1	(注) 2	可決 (98.80)
第3号議案 取締役5名選任の件				(注) 3	
坂本 賢治	260,833	4,072	1		可決 (98.30)
三木田 慎也	260,154	4,751	1		可決 (98.04)
貞久 雅利	263,088	1,817	1		可決 (99.15)
渡邊 清孝	254,509	10,396	1		可決 (95.91)
関 榮一	262,008	2,897	1		可決 (98.74)
第4号議案 取締役の報酬等の額 設定の件	264,543	414	1	(注) 1	可決 (99.68)
第5号議案 監査役の報酬等の額 設定の件	264,572	381	1	(注) 1	可決 (99.69)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により全ての議案が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。